



鳥取県公報

平成30年 5 月 8 日 (火)
号外第 5 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 監査公告	監査結果に基づき知事が講じた措置の公表 (2 件) 2
	包括外部監査の結果に関する報告に基づき知事が講じた措置の公表 2

監 査 委 員 公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、鳥取県知事から平成 28 年 11 月 22 日付鳥取県監査委員公告で公表した平成 27 年度決算に係る定期監査の結果に関する報告（以下「平成 27 年度決算監査報告」という。）に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により別冊のとおり公表するとともに、同条第 10 項の規定により平成 27 年度決算監査報告に添付された意見に基づき措置を講じた旨の通知があったので併せて公表する。

平成 30 年 5 月 8 日

鳥取県監査委員 小 林 敬 典
鳥取県監査委員 湯 口 夏 史
鳥取県監査委員 山 根 朋 洋
鳥取県監査委員 内 田 博 長
鳥取県監査委員 坂 野 経 三 郎

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、鳥取県知事から平成 29 年 2 月 6 日付鳥取県監査委員公告で公表した平成 27 年度決算に係る財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行に関する監査の結果に関する報告（以下「平成 27 年度財政的援助団体等監査報告」という。）に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により別冊のとおり公表するとともに、同条第 10 項の規定により平成 27 年度財政的援助団体等監査報告に添付された意見に基づき措置を講じた旨の通知があったので併せて公表する。

平成 30 年 5 月 8 日

鳥取県監査委員 小 林 敬 典
鳥取県監査委員 湯 口 夏 史
鳥取県監査委員 山 根 朋 洋
鳥取県監査委員 内 田 博 長
鳥取県監査委員 坂 野 経 三 郎

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、鳥取県知事から平成 29 年 2 月 10 日付鳥取県監査委員公告で公表した平成 28 年度包括外部監査の結果に関する報告（以下「包括外部監査報告」という。）に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により別冊のとおり公表するとともに、同条第 2 項の規定により包括外部監査報告に添付された意見に基づき措置を講じた旨の通知があったので併せて公表する。

平成 30 年 5 月 8 日

鳥取県監査委員 小 林 敬 典
鳥取県監査委員 湯 口 夏 史
鳥取県監査委員 山 根 朋 洋
鳥取県監査委員 内 田 博 長
鳥取県監査委員 坂 野 経 三 郎